

市議会だより

安芸

令和2年安芸市議会第2回定例会

第86号

令和2年 9月 1日発行

編集
議会広報特別委員会
発行
安芸市議会



「落成!!大山恋人の聖地・東屋」

【目次】

常任委員会審査報告	P 2～P 3
本会議での質疑・討論	P 3
一般質問（10人が登壇）	P 4～P 14
議案等の審議結果	P 15～P 16
議員の出席状況	P 16～P 17
9月定例会会期日程（予定）	P 18
議会日誌	P 18
編集後記	P 18

〔議会日程〕

6月定例会(第2回定例会)	
9日	開会、議案上程、提案理由説明
11日	質疑、委員会付託
12日	総務文教委員会
15日	産業厚生委員会
17日	一般質問
18日	一般質問
19日	一般質問
22日	委員長報告、質疑、討論、採決、閉会

令和2年第2回安芸市議会定例会は、6月9日から6月22日まで開催され、条例の改正、補正予算など29件の議案等を審議いたしました。また、一般質問は、6月17日、18日、19日の3日間に10人の議員から市政全般について質問がありました。

委員会審査、本会議での審議及び一般質問の主な内容は、次のとおりです。

常任委員会審査報告

総務文教委員会

議案第54号

安芸市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例

条例において引用している法律の条項が改正されたことから改正を行うもの。
〔賛成全員で可決〕

議案第55号

安芸市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

新型コロナウイルス感染症拡大により、市民生活や地域経済に大きな影響が出ているなか、感染対策として財源が活用できるように、市長の給料の10分の2を5カ月間、副市長及び教育長の給料の10分の1を3カ月間それぞれ減額するもの。
〔賛成全員で可決〕

議案第56号

安芸市市税条例の一部を改

正する条例

税制改正と新型コロナウイルス

イルス感染症の影響により地方税法が改正されたことなどに伴い改正を行うもの。

問 新型コロナウイルス対策に係る変更について、市民にどのような周知するのか。

答 徴収猶予については、ホームページに掲載しているが、その他広報紙等で周知をはかりたい。

〔賛成全員で可決〕

議案第57号

安芸市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

税制改正により地方税法が改正されたことなどに伴い改正を行うもの。
〔賛成全員で可決〕

議案第58号

安芸市学童保育所条例の一部を改正する条例

保護者の就労や児童の健全育成を図る観点から、市長が特に必要と認める場合

は、長期休暇期間中に学童保育所ごとに指定している小学校以外の児童も学童保育所の利用ができるよう改正するもの。

問 校区外から受け入れられるよう改正することはわかるが、そういったニーズがあるところに整備していく姿勢はあるのか。

答 現在、学童が設置されていない地区でアンケートを実施しており、その要望に応じて検討していく。

意見 単なる学童保育ではなく、就労支援や地域振興への影響もあることから、運営方法も含めて安芸市全体としてどうしていくかということを考えてもらいたい。
〔賛成全員で可決〕

議案第64号

安芸市営墓地設置及び管理条例の一部を改正する条例

旧火葬場跡地の有効活用のため整備した墓地を西浜第2墓地として追加するため、改正を行うもの。

〔賛成全員で可決〕

産業厚生委員会

議案第59号

安芸市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

国の基準が改正されたため、同様の改正を行うもの。
〔賛成全員で可決〕

議案第60号

安芸市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

国の基準が改正されたため、同様の改正を行うもの。
〔賛成全員で可決〕

議案第61号

安芸市国民健康保険条例の一部を改正する条例

国の新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策にに応じて、国民健康保険においても傷病手当を支給するよう改正するもの。
〔賛成全員で可決〕

議案第62号

安芸市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

高知県後期高齢者広域連合が給付する傷病手当金の受付事務等を本市でも行えるよう改正を行うもの。

「賛成全員で可決」

議案第63号

安芸市介護保険条例の一部を改正する条例

介護保険法施行令が改正されたことに伴い、低所得者の第1号被保険者保険料の軽減強化を行うことと、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う、第1号被保険者の介護保険料の減免について、減免対象期間中に徴収した保険料がある場合に、徴収前に減免の申請ができなかったやむを得ない理由があると認められる場合には、遡及して減免することができるよう改正を行うもの。

「賛成全員で可決」

その他の主な議案等

議案第70号

一般会計補正予算(第2号)

補正前の予算159億3746・2万円に4億2656・9万円を追加するもので、補正予算の主な内容は次のとおり。

- ・子育て世帯への臨時特別給付金等
- ・小中学校の学習用タブレット端末購入費
- ・新庁舎・統合中学校予定地の発掘調査費の追加

議案第71号

安芸市議会議員の議員報酬及び費用弁償等支給に関する特例を定める条例

新型コロナウイルス感染症拡大により、市民生活や地域経済に大きな影響が出ているなか、感染症対策として財源が活用できるように、議員報酬の10分の1を5カ月間減額するもの。

本会議での質疑・討論

議案第70号 一般会計補正

予算(第2号)について、本会議で行われた主な質疑及び討論の要旨は次のとおり。(質疑の要旨)

○埋蔵文化財発掘調査事業

問①現時点での埋蔵文化財発掘調査事業の合計金額は。

②新統合中学校と新庁舎の試掘と委託予算額の内容は。

③委託費と工事請負費の発注方法と事業の進め方は。

④完成までの工程は。

⑤南海トラフ地震対策を想定し遅延なく事業を完成するために、いくつかの選択肢から、今回の予算額・工事形態・工程を最善と選択した理由と経緯は。

答①補正予算2億1426万円を追加し、約2億4548万円となる。

②委託費は、統合中学校が調査面積1万800平米で約1億5676万円。新庁舎が調査面積3500平米で約7197万円。

試掘調査等は、統合中学校は調査面積8000平米。

新庁舎は調査面積2000平米。合計で約1674万円。

③委託料は、2箇所を一括して業務実績のある民間コンサルタントへ発注する予定。工事請負費は、土木業者等へ発注する予定。

④7月に発注し、新庁舎は年内に現場の作業が終了、新統合中学校は今年度中に現場の作業が終了する予定。

⑤市には埋蔵文化財に係る専門調査員がおらず、調査員や作業員の確保、各種の法手続や県工事に伴う残土の受入れに影響が出ないことを考慮した結果、業務実績のあるコンサルタントへ調査を委託することが最善であると判断した。

(討論の要旨)

反対討論

新統合中学校と新庁舎の予定地は、過去に遺跡の発掘調査がされた区域であり、当初予算はそれらを考慮されたものと思っていたが、当初予算3121万円に2億1426万円が追加計上

された。

当初予算よりも7倍という増額分は、到底承服することはできない。

おこたわり

一般質問の編集に当たりましては、1ページ枠(文字と写真・イラスト併用可)及び、2ページ枠(質問・答弁をそれぞれ1500文字以内の文字のみですが、質問、答弁がそれぞれ1500文字に足りない場合には空白が生じます。)を各議員の選択にて行っています。

一般質問、常任委員会審査報告等の文体は、「」である。調で表記しています。

一般質問

川島 憲彦
(日本共産党)

1 新型コロナ対策について

問 一人10万円の一律給付金は市民全員が申請書の提出を終える迄の対応が重要だ。又、給付希望なのに間違つて「辞退」にシ点を入れたケースも考えられ、その確認や、DV被害等で別居状況になっている相談対応も必要だ。今後の対応を伺う。

答 大野市民課長

高齢者等への申請補助は、ケアマネジャーや民生委員等にも協力依頼している。月末には再通知を行う。辞退者には、記入間違いでないか電話で確認している。又、不支給決定書送付の際、期限内であれば申立により、

再度支給決定ができることを添えて通知する。DV避難者など、特別な事情で別居状態になっていても、給付金が受け取れるよう個々の相談に対応している。

問 コロナ禍において多くの事業者の経営とくらしが破壊された。安芸市の持続化給付金は市税等の滞納があれば制度の対象から除外をするとの内容になっている。コロナ対策での国や県の制度は税の滞納規定は設けられていない。安芸市も「税の滞納規定」を除外すべきだ。対応を伺う。

答 山崎商工観光水産課長

新型コロナウイルスの影響により、納税が困難な方に対しては徴収猶予等の特例制度が設けられている。このような制度を利用いただければ、給付金を給付できるものと考えている。

問 コロナ感染拡大防止対策で業者は収入が激減し、命と暮らしを守る行政対応が望まれる。生活保護申請

者に就労を機械的に求めず、生活保護の要否判定に必要な情報のみの取得とし、適合すれば、速やかな保護決定が必要だが、対応を伺う。コロナ後の自立に備え、新たな生活保護世帯の車の所有は認めるべきだが対応を伺う。生活保護の申請をためらう事の無い様に申請を呼びかける事が重要と思うが対応を伺う。

答 山崎福祉事務所長

保護の要否判定を行う際に、保護決定の条件として就労することは求めている。保護決定後には、稼働能力のある場合は、就労していただく必要があることは説明している。新型コロナウイルスの影響により保護申請する方で、短期間での自立が望めると判断できれば、車の所有を容認する。

答 横山市長

生活保護も併せ、具体的な事業を国がトータルで周知することが重要である。

問 コロナ禍の収入減にて税・社会保険料・公共料金

等の納付が限界にある事も予想される。対象の市民に納税・支払いの猶予、減免・免除等の負担軽減や、新たな税等の滞納や過去の滞納に対してもコロナ終息迄の期間の差し押さえは控えるべきだ。今後の対応を伺う。

答 山崎税務課長

新型コロナウイルスの影響により収入が減少し、一括納付が困難との相談があった方に対しては、現在差し押さえを行っていない。今後の納税方法について相談していただきたい。

答 大野市民課長

特別定額給付金は、滞納処分の対象外だが、調査等により、その他預貯金等が確認できた場合は、精査し状況に応じた対応をする。

答 清遠上下水道課長

上水道料金及び下水道使料については、5月期分と7月期分につき、使用者から支払い猶予の申し入れがあった場合、納期限を3ヶ月延長している。

問 コロナ感染拡大の早期

発見には検査充実への対応が重要だ。第2波への対応で、感染拡大防止の体制作りを医療機関や国・県に求めるべきだ。対応を伺う。

答 大野市民課長

検査体制の充実については、県も必要性を認識し、適宜対応するとしているので、状況を注視する。

問 コロナ禍の影響は今後も続くと考え。国に対し、営業とくらしを支える制度の継続・拡充等、一人残らず支える政治が求められる。コロナ終息も見通せない今、各種の支援制度の充実が課題で、制度の周知徹底と相談体制の確立は、一人残らず支える課題の入り口にすぎない。コロナに負けない今後の対応を伺う。

答 久川危機管理課長

これまで広報及びホームページ等でお知らせしてきた。再度広報でお知らせする。相談窓口、問い合わせ先は、危機管理課が対応し、担当課又は関係機関等へつなぐこととしている。

一般質問

吉川孝勇
(市民の風)

1 市政全般について

問 新庁舎の進捗状況について伺う。埋蔵文化財の調査が必要であるが、何時頃に庁舎建設に進んでいくのか伺う。

答 大坪財産管理課長

埋蔵文化財発掘調査は年内に完了させることを目標にしている。以降令和3年度中に敷地造成工事を完了させ、庁舎本体工事等については令和4年度に発注し、令和5年度に完成させることを基本方針としている。

問 新庁舎の建設費45億円は大金である。国の交付金、緊急防災・減災事業債や、安芸市としての手持ちの基金、実際に市民が将来に向

けて返していかななくてはならない借金は、45億円の内いくらになるのか伺う。

答 国藤企画調整課長

現在のところ、地方債発行（借金）は21億円を見込んでいる。うち、国からの地方交付税で措置される元利償還分を除く将来的な実負担は11億円弱である。地方債充当残をすべて施設整備基金で賄うとすれば、基金取崩額は24億円となる。

問 現庁舎の跡地活用について、検討委員会の現状は、委員の人数、役職などについて伺う。大学教授、有識者の検討委員会での答申を参考にするのも必要であるが同時に、安芸市に住んで安芸市を背負って将来暮らしていく市民、商業、農業、事業者や団体などの生の声を幅広く聴くことが大事であるが考えを伺う。

答 国藤企画調整課長

跡地活用検討委員会は、構成委員を選考中で、人数は14人程度。市民アンケート、ワークショップ、説明

会、意見公募のほか、市広報やホームページで情報発信しながら検討を進める。

問 避難タワーについて、赤野地区、日ノ出町地区への建設が決定したが南海トラフ大地震が現在何時来てもおかしくない状況下で、住民の安心と命を守るためにも、スピードをもって、建設が必要である。地域住民との話し合いや今後の計画について伺う。

答 久川危機管理課長

日ノ出町地区、赤野住吉地区で住民を対象として説明会を開催し、今年度中に建設場所を決定する。

問 新型コロナウイルスについて、夏に向けて、台風、豪雨による災害時の避難者に対して、避難する際に、持ち出す物、避難所での心得など、市として対応マニュアル等策定し市民に示すべきであるが、伺う。

答 久川危機管理課長

避難所における新型コロナウイルス等感染症対応マ

ニュアルを作成する。

問 避難所は密集、密接、密閉となる。避難者の感染を防がなくてはならない、安芸市として集会所や避難所での感染を防ぐ取組としてどのように対応していくのか伺う。

答 久川危機管理課長

可能な限り多くの避難所の開設を図るとともに、ホテルや旅館等の活用等も検討する、可能な場合は親戚や友人の家等への避難を検討していただくことを周知する、避難者の健康状態の確認を避難所への到着時に行う、手洗い、咳エチケット等の基本的な対策の徹底、避難所の衛生環境の確保、十分な換気の実施、スペースの確保等、発熱、咳等の症状が出た者のための専用スペースの確保等、出来る限りの対策を進める。

答 松田消防長

平成30年度は、1488件、令和元年度は1258件に出動した。

問 新型コロナウイルスの感染が疑われる救急搬送での、車両、救急隊員の感染を防ぐ対応について伺う。防護服やマスク等の整備は万全か伺う。

答 松田消防長

感染が疑われる場合は、感染防護服を着用して出動する。搬送後は車内をオゾンにより除染する。使用した防護服等は廃棄するが、計画的に補充している。

問 一一九番による救急搬送が多いと思うが、平成30年度末と令和元年度末の緊急出動回数について伺う。

一般質問

山下 裕
(市民の風)

1 市長の政治姿勢について

問 新型コロナウイルス対策では、「事業者支援」「子ども支援」「妊婦支援対策」等安芸市は対策が遅れている。地方ならではの支援策があると思うが市長の見解を伺う。

答 大野市民課長

第4次少子化社会対策大綱で、新型コロナウイルスが妊娠・出産等に多大な影響を与えていると言及している。今後、国の検討会議において具体的な取組が反映されるので、動向を注視していく。

問 防災無線の不具合の苦情が市民より聞かれる。消防庁より100台貸与

の戸別無線機はどのような設置方法になるのか、又全戸配布に向けてどのような取組を計画しているのか伺う。

答 久川危機管理課長

避難行動要支援者のうち、津波浸水予想区域の住民を優先に設置する。来年度も100台整備する予定。今後、国の動向に注視し、可能な範囲で整備する。

問 安芸川、伊尾木川の河川氾濫時の浸水深が未だに公表されていない。高規格道路で水をせき止めてしまいが、そのことを考慮した対策を講じているのか伺う。

答 久川危機管理課長

高知県は、令和2年度内の公表に向けて、作業を進めている。洪水ハザードマップの作成において、現在、完成していないものを反映することにはならないと考えている。

問 埋蔵物発掘調査の必要性は当初から想定されていたが、調査費当初予算3121万円が、追加合計2億

4541万円に計上された、この理由を伺う。

答 長野生涯学習課長

新庁舎及び統合中学校の予定地の試掘調査の結果、古代の遺物や遺構が検出された範囲での調査が必要となったことから、専門業者へ一部委託して実施するため予算計上したものである。

問 平成21年より平成30年の10年間で、人口は2633人の減少となり、年齢別では15歳から64歳まで2716人の減少だが、この人口推移を市長はどのように認識されているのか伺う。

答 横山市長

全国的にご指摘のような人口構成。このため、「まち・ひと・しごと総合戦略」を策定し、2060年には増加傾向に持つていくよう取り組んでいる。

問 平成21年より10年間の市税の推移で、固定資産税が1億3800万円減少、市民税が4500万円増加、64歳までの人口が減少して

いく中、市民税の現状維持は出来ると思うのか伺う。

答 山崎税務課長

明確なお答えはできないが、市民の方が減れば税も減少するのではないかとと思う。

問 人口減の中コロナ禍の影響で、業績の悪化した法人・個人の事業者があり、市の税収は減ると思われる。地方交付税の減額も想定できるが、伺う。

答 国藤企画調整課長

地方交付税の算定には、さまざまな要素が関係する。人口減少のみで精緻に将来を見通すことはできないが、基本的には人口が減れば、地方交付税も一定程度減少していくものと考えている。

2 観光振興について

問 VRとタッチパネルにかかった費用を伺う。

答 山崎商工観光水産課長

館内全体のデザインや監修等に含まれており、厳密に区分できない。

問 これらの費用を市民は知る権利があるが金額が公表されておらずおかしいとの声を聴く。見積書を黒塗りで出さなければならぬ理由を伺う。

答 山崎商工観光水産課長

公にすることで法人等の権利・競争上の地位その他正当な利益を害すると認められたもの、選定の適正な遂行に支障を及ぼすと認められたもの等は非公開情報である。ガイドラインに沿って行っている。

問 内装工事は手抜きで1億円の工事にしては酷い施工内容だとの市民や地元業者からの声も聴く。業者が一度修繕しているが、市長は知っていたのか伺う。

答 横山市長

施工業者が一度修繕していることは、承知している。

一般質問

山下正浩
(共歩会)1 公職選挙法、条文
および条文解釈

問 ①刑法第156条(虚偽公文書作成罪)の条文を

伺う。解説によると「作成権限のある公務員が虚偽、虚偽内容の公文書を作成し、又は真正な公文書に変更を加えて、内容偽造にすることを処罰する」規定である。今回の会議録の文字の削除、文書の改ざん事件が、正にこの刑法に抵触する犯罪行為その物であると、専門家の弁護士が判断したものである。この事件は小松文人議員が一人で出来る事ではない。議会事務局職員の協力なくしては絶対出来ない。②刑法(公務員職権濫用)第193条の条文を伺う。

③この規定は、議員の「発言自由の原則」を法に則らず、発言自由の原則を妨害した時にも適用されるものである伺う。「職権濫用の意義」は、「公務員が一般的な職務権限に属する事項につき、職権の行使に仮託して、実質的に、具体的に違法不当な行為をする事」と解説されている。今回の「定例会会議録」改ざん事件はこれに当り「告発」したものである。議長は議会の事務を統理する権限を有しているが、法令に於て権限は限られており、況してや「一般質問要旨通告書」の文字を「削除出来る」とは、何処にも規定はされていない、あれば伺う。④議会事務局の作成する「議定例会会議録」は歴然とした公文書である伺う。権限とは公法上「国家または公共団体、法令の規定に基づいて、其の職権を行う範囲、又は其の能力」と解されておる。「一般質問要旨通告書」というものは議長に対して、一般質問の「許

可申請書」の類のものではない。一般質問の要旨を、執行部に対して詳細に、より分りやすく告知知らせるだけの事ではないのか、私の認識が間違っておれば、教示願う。⑤刑事訴訟法(告発)第239条第2項の条文を伺う。⑥市議会議員も、市長、副市長も同様に、「特別職公務員」ではないのか伺う。一般職公務員、特別職公務員全ての者は法を順守して、私同様に「告発義務」がある。⑦官吏とは、国家公務員と同義と思うが伺う。⑧地方公務員は公吏と思うが伺う。この規定は明確に、公務員に課せられた条文である。私は市議会議員であり特別職公務員であります。市長、副市長も同様に私人ではなく公人であり、刑事訴訟法(告発)第239条第2項の条文を順守しなければならぬ責務がある。現在私は高知地方検察庁に被告告人・小松文人。告発人は私山下正浩として、公文書である「定例会会議録」の悪

質な一連の改ざん事件について、告発状を提出しております。罪名は「虚偽公文書作成罪」です。ここまで市議会議員として、又公吏としての職責を果す事が出来ました。これから先の起訴、不起訴は検察庁が判断する事です。然し、元市議会議員が告発されただけでも、安芸市議会の恥に止まらず、安芸市民の恥である。市議会議員としての発言であれば、相手議員の実名を示さないのは、相手議員に対して礼儀と礼節を欠くものである。小松文人議員は何を根拠に「公職選挙法」について、百条委員会を設置すると意気込んでいるが、単なる掛け声としか思えない。多くの市民は真相究明を期待しており、早期に委員会を立ち上げ、途中で投げ捨てたりしないで、頑張って期待にこたえてやって下さい。「公吏は犯罪が思料される場合には、告発しなければならない」と、告発義務が課せられておる。私と同様に公費を使わず自

費で、刑事告発すれば、特別職公務員として責務を果たす事になる。何も百条委員会等には必要ない。刑事告発すれば忽ち、然も簡単に解決する問題である。⑨公職選挙法に抵触すれば、言い逃れの出来ない、悪質な犯罪行為である伺う。

答 植野総務課長

①「公務員が、その職務に關し、行使の目的で、虚偽の文書若しくは図画を作成し、又は文書若しくは図画を偽造したときは、印章または署名の有無により区別して、前2条の例による。」
②「公務員がその職権を濫用して、人に義務のないことを行わせ、又は権利の行使を妨害したときは、二年以下の懲役又は禁錮に処する。」

③ 答弁なし
④ 答弁なし

答 植野総務課長

⑤「官吏又は公吏は、その職務を行うことにより犯罪

があると思料するときは、
告発をしなければならな
い。」

答 竹部副市長

⑥ 議員のおっしゃるとおり。

答 植野総務課長

⑦ 議員のおっしゃるとおり。

⑧ 議員のおっしゃるとおり。

⑨ 答弁なし

一般質問

長 野 弘 昌
(こころざし自由の会)

1 新型コロナから考える安芸市の未来

問 観光産業は経済回復が長引く事が想定される。安芸市の温暖な気候、食を活かし観光客が何を求めるか。基金や臨時交付金活用した検温器の購入等、徹底した感染症予防対策、安全性の担保が住民の健康を守る。秋頃を見据え飲食、宿泊等、各事業所を掛け合わせた、市独自の周遊キャンペーンを県内、全国へ段階的にPRすべき。各課若手職員が小さな成功体験を積み重ねれば、全体意識が変化する。今こそ、行政内観光プロジェクトチームの立ち上げを。

答 竹部文一副市長

現在、プロジェクトチームの立ち上げには至っていないが、庁内において、所管課を中心に各課横断的にワンチームで取り組んでいる。また、庁内のみならず、観光協会等関係団体とも連携しながら観光振興に力を注いでところである。まずはそれぞれの所管課において現状、課題を整理し、新しい戦略を立てていかなければならない。市民の命、雇用、生活を守るため、感染拡大防止策を講じながら、事業の再起や地域経済回復への取り組みを強化していかなければならないと考えている。

問 地域内経済循環を語る時、「漏れバケツ理論」が紹介される。バケツに水を注ぐと溜まる。穴が空いているとこぼれる。バケツが地域で、水がお金だとする。今回特別定額給付金10万円で考えると、Aさんが8割、8万円を地域内B店で使用。B店がその8万円の8割で、

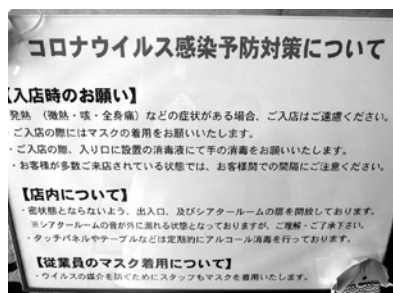
地域内のC事業所で仕入れ。この様に8割消費を重ねていくと32回目で97円。合計約50万円の経済効果になる。反対に2割消費だと6回目で32円。約12万5000円。地域活性化とは住民が安心して今の生活を継続できる事だと思う。先程の漏れバケツ理論の様に皆さん一人ひとりの意識で、なるべく地元資本の事業所でお金を使用して下さい。地元事業所同士の取引を増やす事で、地域内経済循環を生み出す。次世代を担う子供達、教育等への市税再投資を前提に、市民に対し地域での消費喚起、協力要請を行う考えは。

答 横山市長

定額給付金10万円を市民全員が受け取ると17億円、このお金が安芸市に入ってくることで、その8割を安芸市内で消費いただけたら、13億6000万円のお金が安芸市に流通することになる。議員がおっしゃるとおり、莫大な金額が安芸市で動くことになり、当然莫大な経済効果が生まれ

ることになる。また17億円のうち、8億5千万円のお金が安芸市で流通することになれば、大きな経済効果となるのではないかと考えている。市民の皆様にはできるだけ安芸市内で消費くださるようお願いしたい。

その他複合災害への備え。一次産業中心の安芸市で、生産者支援、雇用守る取組。感染症対応臨時交付金活用。人の往来、移住政策等質問。コロナ禍で最低限の行動範囲は自宅、職場・学校、病院・福祉施設、スーパー等小売業、行政、金融機関等が挙げられる。地産地消、医療体制強化、物流によるライフライン確保で、初めて長期戦に備える事ができ、安芸市の強みが活かせる。民間の安芸エール飯活動。行政も日々の業務と並行し、特別定額給付金で市民に寄り添う対応をありがとうございます。最後に知人が感染症対応の最前線で活動しており、改めて医療従事者の皆さんに敬意を表します。



観光協会・感染症予防対策



商工会議所・安芸エール飯

一般質問

小 谷 昇 義
(こころざし自由の会)

1 ふるさと納税について

問 安芸市の2019年度ふるさと納税寄附額は約1億9750万円で前年比108・1%であった。この結果に対する評価と今年度の増加対策を伺う。

答 山崎商工観光水産課長 増加の要因としては、ふるさと納税ポータルサイト「さとふる」での受け入れ開始や果物等の返礼品の充実であると考えている。今後も継続的にご寄付をいただく仕組みづくり等の施策展開により寄付額の増額につなげていきたい。

問 総務省の「ふるさと納税に係る指定制度の運用に

ついて」の募集に要した費用として「商品代、送料、広報、決済、事務」という費用の合計が寄附額の50%以内とする規定がある。これに対して2018年度実績の費用合計が52%であったことと、さらに送付先が首都圏メインであることから配送料が高く、50%をオーバーしないために商品代の率を下げなければならなかったと聞いているが、2019年度の募集に係る経費は合計42・1%の結果であった。7・9%の余裕があることから、返礼品の調達に係る費用を現行の25%から30%に戻すことで安芸市の返礼品は他市町村と比べての割高感が緩和されると考える。是正してはどうか伺う。

答 山崎商工観光水産課長 本来の趣旨から逸脱した返礼品や加熱する返礼品競争を抑制するため、2019年6月より制度改正が行われ、返礼品調達費用が寄付額の30パーセント以内、全体経費を50パーセント以

内に抑えることがルール化された。8月頃に総務省から発表される2019年分の資料の分析や、他自治体の動向を注視、分析しながら検討していきたい。

問 寄附額の設定についてサイトにより手数料が違う。しかし、全ての返礼品が同一寄附額で統一されている。サイトの手数料によって寄附額設定をしてはどうか伺う。

答 山崎商工観光水産課長 8月頃に総務省から発表される2019年分の資料の分析や、他自治体の動向を注視、分析しながら検討していきたい

問 寄附者が安芸市に来て、宿泊、飲食、物販等に出るQRコードで決済する電子感謝券のシステムを取り入れてみてはどうか。

答 山崎商工観光水産課長 電子感謝券の実施にあたってはクレジットカード決済システムの導入など事業者の皆様が新たな負担が必

要となる場合が想定される。こうした負担と事業効果を比較、考慮し、実施が可能かどうか、検討していく必要があると考えている。

問 寄附額、件数、寄附の使い方を広報に載せることで事業者だけでなく市民の関心も増えると考えているが、広報への掲載の可否を伺う。

答 山崎商工観光水産課長 寄附者の皆様にとって、その使われ方は最も関心のあることだと認識している。ホームページ、広報7月号に2019年寄附額、件数、使い道、事業者募集記事の掲載を予定している。全国の方々に選んでいただけるよう取り組んでいきたい。

2 SNS活用について

問 安芸市公式フェイスブックでコロナ禍関連の様々な情報が発信されていて、とても役立つ情報だと感じだが、フォロワーを増やす対策はしているか伺う。

答 植野総務課長

情報発信には全庁的な取り組みが必要であることから、担当者会を開催し、意思統一を図り、全庁挙げて積極的に情報発信することでフォロワー数の増加につなげていきたい。

問 防災情報を含む緊急性やタイムリーな情報を一瞬に届ける仕組みの構築は不可欠である。フェイスブックより利用人数が多い安芸市公式LINEを開設してはどうか伺う。

答 植野総務課長 既に開設している自治体の状況などを調査研究し、どのSNSが効果的か、ニーズの変化や効果等を判断した上で、開設に向け取り組んでいきたい。

一般質問

藤田 伸也
(共歩会)

1 コロナウイルス感染症に対する安芸市の現状について

問 3月初旬から、我々の飲食業や宿泊業、タクシ業界等は様々な集会・会合の中止により売上げ減少となり、4月には小売・卸売業サービス業あらゆる経済に影響が始め、各事業主は資金繰りに追われ国・県から運転資金の借入れ、従業員のために雇用助成金等の申告に駆けずり回り、収束の先行きが見えない中、はや数ヶ月が経つ。

安芸市において基幹産業でもある農業、建設等に至っては経済的な影響が少なかつたのは安芸市の経済において救われた側面を持つ

が、我々飲食店に至っては、自粛により昨年度売上と比べても90%以上ダウンしている事業者も多い状況である。

新型コロナウイルスに対する薬剤が出るまでは経済低迷は年内続くが、夏の飲食店でいう、かきいれ時なのに、イベントも中止となりこれから先も不安が増すばかりの状況である。現在では各店舗、無菌状態にする対策や企業努力をして営業を続けているが、やはり目に見えないウイルスと言う事で客足は遠のいたままの状態が続く中、今後の我々市民への新型コロナウイルス支援対策を問う。

答 山崎商工観光水産課長 国や安芸市独自の持続化給付金、県の休業協力金やセーフティネット、融資制度等に加え、実施している支援制度がもれなく皆さんにお伝えできるよう取り組んでいきたい。

問 安芸市景気回復マニユアル作成はしないのか伺う。

答 横山市長

経済回復というのは安芸市だけでなく、高知県、全国的な課題である。まだ収束がみえてこないのが、具体的にどういふものが効果があるのか、どういう風に経済が進んでいくのか全く見通せず、現時点での安芸市単独の経済危機回復マニユアルは難しいと考える。国、県の制度を皆さんに活用していただくよう周知に努め、その中で制度の対象外となった事業者があれば安芸市独自に支援していきたい。

問 安芸市独自対策としてこのコロナ禍で4月28日以降安芸市に誕生する新生児にも給付金を渡す対策が出来るのか伺う。

答 横山市長 他市町村で実施している新生児や母子手帳交付の方への給付なども含めて、どういった事業ができるのか、現在アイデアを集約しているところである。

安芸市独自対策として事業家賃給付として2割補助対策や、国から給付されたマスクを利用しない場合、行政で回収し必要とする方達へ配布出来ないのかなどを提案する。

2 統合中学校について

問 今後の安芸市の人口推移と安芸市近年の経済的ダメージをふまえ、統合中学校に費やす費用50億、庁舎を含めると100億超えの計画ですが、人口減、少子化、近年安芸市が受けた突発的な災害や現在に至ってはコロナ禍による経済低迷の状況下での巨額投資政策案は、安芸市のこれからの財政として本当に大丈夫か伺う。

答 秋山学校教育課参事 津波浸水想定区域外に新しい中学校を建て①本市の次世代を担う子どもたちの命を守る②統合で生徒数を確保し、切磋琢磨する環境の中、意欲や成長を育む。

そして、最新の施設整備で生徒の学びを保障し、部活動の充実とあわせ、子育て世代の本市への移住者増につながる夢のある中学校を目指している。

次は小学校の高台への移転統合も控えている。事業費の精査に努め、国から約7億円の補助金も予定している。議員の言う「全部借金」ではないと考えている。

一般質問

小松 進也
(こころざし自由の会)1 幼児の教育と保育
創生総合戦略

問 幼児期の学校教育と保育の必要性について問う。

答 横山市長

これからの時代を担い、郷土を愛し誇りに思う子供たちに育つために、保育・教育に力を入れていかなければならないと考えている。

問 唯一の幼稚園が令和4年に閉園となる事について。

答 藤田教育長

昭和26年から長きにわたり、多くの卒園生を送り出された。閉園は非常に残念に思う。

問 幼稚園対象児について
の受け皿と、乳児保育所休

所による0歳等の受け皿などの考えを問う。

答 山崎福祉事務所長

特別利用保育や、既存の保育園を認定こども園に変更することなどを検討する。また、引き続き保育士の確保に努め、年度途中のゼロ歳児の入所に対応していく。



海の星幼稚園

2 公共下水道事業とし尿処理施設事業

問 公共下水道事業とし尿処理施設事業の経営運営状況及び課題を問う。

答 清遠上下水道課長

公共下水道事業は、平成9年の供用開始から現在まで一般会計からの繰入金で収支の均衡を図っている。なお、処理施設の機器更新時期となり、必要経費が増加傾向にある。現状の最優先課題は、接続率の向上を

図り、使用料収入を確保することである。

答 島崎環境課長

し尿処理施設の長寿命化を進めていく上では、処理能力の低下や処理設備の老朽化など状況の変化に応じた機械設備の更新を検討する必要がある。

問 公共下水道とし尿処理の共同処理施設の共有化や重複項目の改善を問う。

答 清遠上下水道課長

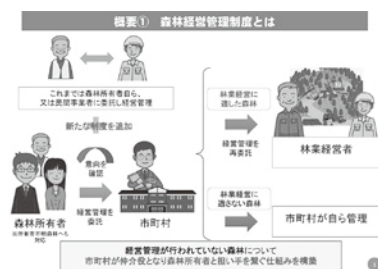
現状においては、双方の施設を適正に管理運営することが重要と考えており、共同化について具体的な検討は行っていない。

公共下水道の接続率向上策については、未接続の事業所への接続費補助などを検討したいと考えている。

3 森林経営管理制度

問 森林経営管理事業の推進への取組みと課題を問う。

答 大坪農林課長



林野庁HPより

単なる職員の人員増ではなく、専門的な知識を持つた方に来ていただくことも念頭に置いた中で、体制の充実を考えていく。

答 横山市長

問 某事業は管轄が幅広く、又、森林環境譲与税・森林環境税が毎年約六千万円から九千万円譲与される。技術面や法的な面など専門者や新部署が必要ではないか。

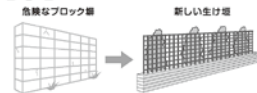
今年度は畑山地区、下山地区の一部区域において、まずは林業事業体に委託し、森林施業履歴の整理、現地確認、森林所有者への意向調査などに取組む。取組む人員や森林整備方針を策定するための知識や経験が不足すると考える。

4 ブロック塀等安全対策と木材振興

ブロック塀等の安全対策

道路に面した危険なブロック塀の撤去及び新しい生垣・フェンスへの改修にかかった費用への補助

40万円まで



問 ブロック塀等の安全対策の進捗状況と撤去改修を進める対策及び課題を問う。

答 久川危機管理課長

進捗は、69件。課題は、負担額が多かる、所有者の自覚によるしかないこと。対策は、補助金増額の再周知、ブロック塀が、通行人等にケガをさせた場合、所有者に責任が問われる場合があることの周知をする。

問 ブロック塀等の安全対策の改修部に木材振興補助金を新設する事を望む。

答 久川危機管理課長

県外の事例、制度はある。検討課題と考える。

一般質問

米田 佐代子
(公明党)1 市民の安心・安全
な生活を守る施策

問 八幡地区の避難路の改修は、一日も早く改修すべきだが伺う。

答 久川危機管理課長
6月17日に改修工事の測量を行った。改修工事の設計が完了したら、地権者と協議を行い、改修工事を進めていきたい。

市内の他所に設置した避難路の点検も願います。

問 赤野公民館や赤野小学校は、地震、津波の避難所とならないので、避難タワーは、避難所、避難場所兼用にすべきだが伺う。

答 久川危機管理課長

本年度から避難所となる場所の確保の対策を赤野地区でも進めていく。避難所となるような避難タワーにする計画ではない。

赤野地区、日ノ出地区には、屋上で囲いのある雨風に耐えられるタワーを、他市を参考に検討課題としていただきたい。既存のタワーも検討課題として含む。

問 一の宮団地に郵便ポストの設置、及び元氣バス路線導入について伺う。

郵便局より許可が出たなら、市道の一角へ設置の許可をお願いしたいが伺う。

又、元氣バス導入については、団地内では、高齢化が進み、免許返納したら、買物や通院もままならぬ状況だ。バス停が出来たら、団地以外の人達も来るのに便利になる。

答 植野総務課長
郵便ポストの設置については、協力できるような関係課と協議する。

元氣バスは、地域公共交通

通会議を開催して、方針を決定する。その為の準備として、利用の実態と今後の利用希望者の把握を行う。

2 市内・学童保育所
の実態

問 学童の人数と、指導員数、あわせて補助金を伺う。

答 長野生涯学習課長

5月末現在の児童数は安芸学童33名、川北学童16名、土居学童42名、井ノ口学童26名。支援員体制は安芸34名、川北2名、土居56名、井ノ口45名。委託料(契約額)は安芸803万5000円、川北810万8000円、土居989万8000円、井ノ口817万8000円である。

問 各学童保育所の時間帯。

答 長野生涯学習課長

安芸、土居、井ノ口学童は下校から18時まで。川北学童は下校から17時30分までだが連絡により18時まで延長する対応を取っている。

問 川北学童保育所の時間帯18時に出来ないか伺う。

答 長野生涯学習課長

保護者からの要望に応じて18時まで対応出来ると川北学童から聞いている。

問 川北学童保育所20年経過しているが、玄関の両脇に水路があり危険だ。柵の設置は出来ないか伺う。

答 長野生涯学習課長

開設当初は水路で水遊びを楽しんでいた。改良区と調整し安全対策を講じる。

問 井ノ口公民館から、学校敷地内に井ノ口学童を。

答 長野生涯学習課長

小学校や周辺で適地を探しているが見つからない。当面今の場所で開催していくが将来的には学校敷地内での運営を考えている。

問 伊尾木小、赤野小の学童のアンケート結果を伺う。

答 長野生涯学習課長

アンケートは集計中だが、赤野校区で継続的に利用希望が多かった。今後、開設

について検討していきたい。

3 SDGs「誰も置き去りにしない」
理念として

問 令和2年4月28日から令和3年3月31日迄の出産予定の新生児に対して、一人10万円の給付金を。

答 横山市長

現在、他の自治体の事例も参考に、安芸市独自の支援策創設に取り組んでいる。財源など、国の支援策を効果的に使えるよう検討している。

問 人口増にも繋がる対策として不妊治療費の助成金の上乗せを伺う。妊娠、出産が安心して出来るように金銭的苦痛を助けるべきだ。

答 大野市民課長

国の少子化社会対策大綱に、不妊治療費に対する支援拡充が明記された。今後、国において不妊治療の経済的負担を国の方策が研究されるので進捗を注視する。

一般質問

小松 文人
(こころざし自由の会)1 傍若無人の議員に
忖度しての市政の
停滞

問 公職選挙法と政治資金
規正法について

議会一般質問において、意味が不明だが公文書偽造で告発したとのこと、事実反する訴えには虚偽告発、又は、弁護士との相談だが、虚偽告発等で告発することができし、そのつもりである。

また、地方自治法第100条の条文には無くても裁判の判例などから、議員の地位についても調査対象だとしている。

①公職選挙法では、選挙期間中に市と請負契約にある業者からの寄附を禁じてい

るが、罰せられるのは。
②政治資金規正法では誰が罰せられるか。

また、いずれも罰金刑以上だと公民権停止となり、選挙権並びに被選挙権が停止されると思うが。

答 大城選挙管理委員会事務局長

①寄附した者が罰せられる。
②寄附した者、受けた者、双方が罰せられる。罰則については、そのとおりである。

問 庁舎建設・統合中学校
建設について

①埋蔵文化財の試掘調査から今日までの具体的な作業、財産管理課長は1月、市長は2月末、生涯学習課長は3月に遺物が見つかり本発掘調査との答弁。議員に試掘調査の結果本調査との説明。しかし、当初予算には本調査の予算が計上されていたのに、6月補正で大幅な増額する意味が分からない。その理由は。

答 植野学校教育課長

県埋蔵文化財課にも相談

した結果として、造成工事と埋蔵文化財本調査を同時に発注した場合、造成工事が一時的に止まる場合も出てくることなどが想定される。工期短縮のため、セオリードおり埋蔵文化財本調査が終了した後に造成工事をするものと判断したところである。

問 ②行政の最大の目的は、市民の生命と財産と守ることである。それは、現在だけでなく将来も見据えなければならぬと思うが、大幅に建設が遅れることで、浸水地域に建つ学校に通う子供たちの命が守られない可能性が増大する。その責任は。早期建設への努力をされたように思えないが、考えを聞く。

答 植野学校教育課長

中学校の移転統合は、子供たちの安全・安心の確保、本事業の後には小学校の移転統合も控えていること、そして、子育て世代の期待を背負っている状況の中、統合中学校開校の遅れを取

り戻したいという思いで県埋蔵文化財課に相談し、早期開校に向け取り組んでい

議案等の議決結果及び各議員の賛否の状況

○令和2年第1回・第2回臨時会及び第2回定例会

議案番号	件名	議決結果	小谷昇義 (こ自)	長野弘昌 (こ自)	小松進也 (こ自)	藤田伸也 (共歩)	小松進 (こ自)	徳久研二 (こ自)	山下裕 (市民)	吉川孝勇 (市民)	米田佐代子 (公明)	川島憲彦 (共産)	山下正浩 (共歩)	小松文人 (こ自)	尾原進一 (無)	千光士伊勢男 (共産)
令和2年第1回臨時会 (4月16日)																
47	専決処分した事件の承認を求める件〔安芸市市税条例等の一部を改正する条例〕	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
48	専決処分した事件の承認を求める件〔安芸市国民健康保険税条例の一部を改正する条例〕	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
49	非常勤固定資産評価員選任について同意を求める件	同意														
令和2年第2回臨時会 (5月14日)																
50	令和2年度安芸市一般会計補正予算 (第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
令和2年第2回定例会																
51	専決処分した事件の承認を求める件〔令和元年度安芸市一般会計補正予算 (第8号)〕	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
52	専決処分した事件の承認を求める件〔令和2年度安芸市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第1号)〕	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
53	農業委員会委員任命について同意を求める件	同意														
54	安芸市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
55	安芸市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
56	安芸市市税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
57	安芸市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
58	安芸市学童保育所条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
59	安芸市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
60	安芸市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
61	安芸市国民健康保険条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
62	安芸市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
63	安芸市介護保険条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
64	安芸市営墓地設置及び管理条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
65	財産の取得について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	欠
66	財産の取得について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	欠
67	財産の取得について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	欠
68	財産の取得について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	欠
69	財産の取得について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	欠
70	令和2年度安芸市一般会計補正予算 (第2号)	可決	○	○	○	○	○	×	×	○	○	×	○	○	-	欠
71	安芸市議会議員の議員報酬及び費用弁償等支給に関する条例を定める条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○

議案番号	件名	議決結果	小谷昇義 (こ自)	長野弘昌 (こ自)	小松進也 (こ自)	藤田伸也 (共歩)	小松進 (こ自)	徳久研二 (こ自)	山下裕 (市民)	吉川孝勇 (市民)	米田佐代子 (公明)	川島憲彦 (共産)	山下正浩 (共歩)	小松文人 (こ自)	尾原進一 (無)	千光士伊勢男 (共産)
72	最前線で新型コロナウイルス感染症と闘う医療機関を支援するよう求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	-	○
73	コロナ禍における全国学力・学習状況調査に関する意見書	否決	○	×	×	×	×	×	○	○	×	○	×	○	-	○
74	農業者の自家増殖条項を削除する種苗法改正案は、一度取下げるよう求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	-	○

※ 「○」：賛成、「×」：反対、「欠」：欠席、「退」：退席、「-」：議長につき表決に加わらず。

※ 人事案件については賛否の公表はいたしません。

※ 議員名の下括弧は、党派名又は会派名を略して記載しています。正式名称は次のとおりです。
「こ自」：こころざし自由の会、「共歩」：共歩会、「共産」：日本共産党、「公明」：公明党、
「市民」：市民の風

令和2年第1回・第2回臨時会及び第2回定例会報告

報告番号	件名	結 果
令和2年第1回臨時会（4月16日）		
3	専決処分の報告について	受 理
令和2年第2回臨時会（5月14日）		
4	専決処分の報告について	受 理
令和2年第2回定例会		
5	専決処分の報告について	受 理
6	令和元年度安芸市一般会計繰越明許費繰越計算書報告の件	受 理
7	令和元年度安芸市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書報告の件	受 理
8	令和元年度安芸市一般会計事故繰越し繰越計算書報告の件	受 理
9	令和元年度安芸市水道事業会計予算の繰越について	受 理

◎議員の本会議・委員会への出席状況（令和2年1月～令和2年6月）

※ 「○」：出席、「×」：欠席

		小谷昇義 (こ自)	長野弘昌 (こ自)	小松進也 (こ自)	藤田伸也 (共歩)	小松進 (こ自)	徳久研二 (こ自)	山下裕 (市民)	吉川孝勇 (市民)	米田佐代子 (公明)	川島憲彦 (共産)	山下正浩 (共歩)	小松文人 (こ自)	尾原進一 (無)	千光士伊勢男 (共産)
令和2年第1回定例会	3月4日 開会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	3月9日 質疑	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	3月16日 一般質問	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	3月17日 一般質問	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	3月18日 一般質問	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	3月19日 採決・閉会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第1回臨時会	4月16日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第2回臨時会	5月14日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第2回定例会	6月9日 開会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	6月11日 質疑	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	6月17日 一般質問	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	6月18日 一般質問	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	6月19日 一般質問	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	6月22日 採決・閉会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

			小谷昇義	長野弘昌	小松進也	藤田伸也	小松進	徳久研二	山下裕	吉川孝勇	米田佐代子	川島憲彦	山下正浩	小松文人	尾原進一	千光士伊勢男
議員協議会	3月 5日	令和2年度予算審議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	3月 6日	令和2年度予算審議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	5月 1日	新型コロナウイルス感染症経済対策	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
	5月14日	議員報酬の削減	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

		川島憲彦	長野弘昌	小谷昇義	藤田伸也	山下裕	小松文人	尾原進一
総務文教委員会	1月17日	○	○	○	○	○	○	○
	2月18日	○	○	○	○	○	○	○
	3月10日	○	○	○	○	○	○	○
	6月12日	○	○	○	○	○	○	○

		山下正浩	米田佐代子	小松進也	小松進	徳久研二	吉川孝勇	千光士伊勢男
産業厚生委員会	3月11日	○	○	○	○	○	○	○
	6月15日	○	○	○	○	○	○	×

		徳久研二	藤田伸也	小谷昇義	小松進	米田佐代子	山下正浩	千光士伊勢男
議会運営委員会	1月23日	○	○	○	○	○	○	○
	2月28日	○	○	○	○	○	○	○
	3月 5日	○	○	○	○	○	○	○
	3月17日	○	○	○	○	○	○	○
	3月18日	○	○	○	○	○	○	○
	4月15日	○	○	○	○	○	×	○
	5月13日	○	○	○	○	○	○	○
	6月5日	○	○	○	○	○	○	○
	6月19日	○	○	○	○	○	○	○

		山下裕	小松進	小谷昇義	米田佐代子	川島憲彦	山下正浩
議会広報特別委員会	1月29日	○	×	○	○	○	○
	2月 7日	○	○	○	○	○	○
	3月19日	○	○	○	○	○	○
	4月24日	○	○	○	○	○	○
	5月 8日	○	○	○	○	○	○
	6月22日	○	○	○	○	○	○

		米田佐代子	藤田伸也	小谷昇義	長野弘昌	山下正浩	千光士伊勢男
阿佐線・国道整備促進特別委員会	3月 9日	○	○	○	○	○	○
	5月14日	○	○	○	○	○	○
	6月22日	○	○	○	○	○	○

		小松進	山下裕	小谷昇義	長野弘昌	米田佐代子	川島憲彦	山下正浩
新庁舎建設調査特別委員会	1月21日	○	○	○	○	○	○	×
	2月10日	○	○	○	○	○	○	○
	2月27日	○	○	○	×	○	○	○
	4月16日	○	○	○	○	○	○	○
	6月11日	○	○	○	○	○	○	○

会議録の閲覧

会議録の閲覧を希望される方は、市民図書館、女性の家及び各公民館（安芸・赤野・穴内・黒鳥・井ノ口・栃ノ木・土居・江川・伊尾木・川北・東川）に備えてありますので、ご利用ください。

また、市ホームページでも閲覧できます。

安芸市議会会議録

検索



議 会 を
傍 聴
しませんか

9月定例会
会期日程(予定)

17日 開会
23日 質疑
24日 総務文教委員会
25日 産業厚生委員会
30日 一般質問

10月
1日 一般質問
2日 一般質問
5日 採決、閉会

本会議、委員会の開始時刻は午前10時(予定)です。日程や会議時刻は変更となる場合があります。

「市議会からのお知らせ」(会期日程及び一般質問の通告内容)を各公民館に配付しています。

次の定例会は9月です。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、傍聴当日に検温し熱(37.5度以上)のある場合や、体調の悪い場合は、傍聴はご遠慮ください。

傍聴される場合は、入口で手指を消毒し、マスクを着用ください。

【編集後記】

令和2年 世界中で猛威を振るう「新型コロナウイルス感染症」様々な分野で深刻な問題をもたらしている。国の経済対策・生活支援対策の特別定額給付金は国民一人当たり10万円が安芸市民にも給付された。

県による休業等要請給付金・安芸市持続化給付金・子育て世帯への臨時特別給付金も給付された。残念ながら、納涼市民祭・夏季大学講座・子ども議会・タートルマラソンの中止が決定した。依然として終息の見通しは立たない。

新庁舎建設予定地・統合中学校建設予定地で古代の寺院跡の遺構が発見され埋蔵文化財発掘調査が必要だ。令和5年完成が、遅れるようだ。

議会広報特別委員会副委員長 小松 進

議会日誌

5月
1日 議員協議会
8日 議会広報特別委員会
13日 議会運営委員会
14日 第2回臨時会
議員協議会
阿佐線・国道整備促進特別委員会
6月
5日 議会運営委員会
22日 議会広報特別委員会
阿佐線・国道整備促進特別委員会

7月
1日 議会運営委員会
2日 全国市議会議長会産業経済委員会(東京都)
7日 新庁舎建設調査特別委員会行政視察(香南市)
16日 議会運営委員会
17日 第3回臨時会
議会広報特別委員会
ごめん・なはり線活性化協議会
安芸広域市町村圏事務組合議会定例会
23日 高知県市町村振興協会評議会(高知市)

◎本会議のインターネット中継について

安芸市議会ではYouTubeを利用してインターネットでの本会議の中継(ライブ・録画)を行っています。

詳しくは市ホームページをご覧ください。

安芸市インターネット議会中継

検索

議会広報
特別委員会

委員長

山下 裕

副委員長

小松 進

委員

小谷 昇義

米田佐代子

川島 憲彦

山下 正浩

議会、議会だよりについての
お問い合わせは議会事務局へ
TEL 35 - 1019 (直通) FAX 35 - 1027